

後期高齢者医療制度被保険者の方へ (=75歳以上の方(65歳~74歳までの障害認定の方も含む)) 保険証の到着確認をお願いします

8月1日から保険証(後期高齢者医療被保険者証)が新しくなります。

新しい保険証は紫色です。7月中旬に普通郵便でお送りしましたので、確認をお願いします。(封筒はうぐいす色です。希望のあった方には「簡易書留」でお届けしました。)

「保険証が見あたらない」、「紛失してしまった」という方は、再交付の申請をしていただく必要があります。詳しくはお問い合わせください。

○臓器提供意思表示欄について

保険証の裏面には、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。脳死後や心臓停止後の臓器提供の意思表示にご活用ください。

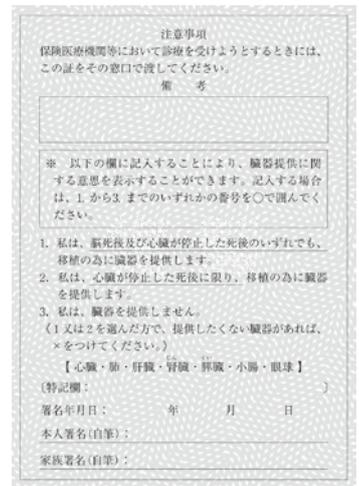
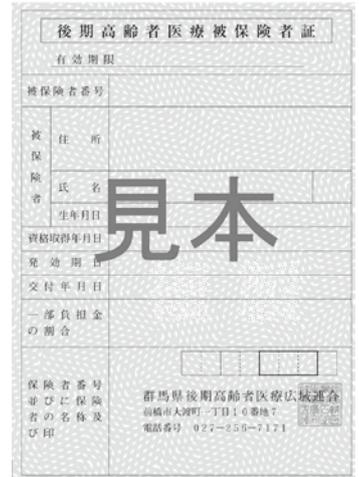
※記入は任意ですので、必ず記入しなければならないものではありません。

※記入内容を見られたくない場合は、役場窓口に置いてあります「個人情報保護シール」をご利用ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」がご利用できます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院や、高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示すると、医療費の窓口負担と入院時の食事代などが所得に応じた負担額でおさえられます。交付を希望される方は、役場までお問い合わせください。

問い合わせ先 健康課 国保係 ☎64-8801(直通)



選挙による農業委員会委員13人決まりました

任期満了に伴う下仁田町農業委員会委員選挙が行われ、町の農政にご尽力いただく農業委員13人が決まりました。

地区	氏名	地区	氏名
下仁田	佐藤 一夫	西牧	神戸 邦男
馬山	瀬間 治平		黛 富夫
	佐俣 修一		庭屋 厚司
小坂	原嶋 啓二	関口 真理	
	佐藤 幸太郎	福田 保幸	
	今井 均	神戸 幸作	
	上原 博	青倉	

夏季休暇を、連続休暇にスイッチ

夏季は暑さのために疲労が蓄積しやすく、十分な休養が必要です。

学校は夏休みに入り、家族との触れ合いを深めるよい機会です。

年次有給休暇の計画的付与制度を活用し、年次有給休暇と週休日等を組み合わせて、夏季における連続休暇の実施を図りましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法がわからないときは、働き方・休み方改善コンサルタントをご活用ください。

無料で疑問点の解決のお手伝いをさせていただきます。

問い合わせ先 群馬労働局労働基準部監督課 ☎027-210-5003

定住促進奨励金制度について

～下仁田町への定住を促進します～

下仁田町への、町外からの転入促進と町民の定住化を推進するため、町内に住宅を新築し定住する方へ支援を行います。

交付対象者

■町内に定住を目的として新築した住宅を取得した方。

- ①町内にお住まいの方は、申請者の世帯において下仁田町が賦課する全ての税金等並びにガス水道料金等を滞納していない方
- ②町外から転入された方は、転入前の住所地において前述の税金等を滞納していない方

■新築した住宅が共有の場合の交付対象者は、代表者とします。

奨励金

■交付金額 25万円

■固定資産税が課税されることとなった当初の年度に一括交付します。

申請・期限

■奨励金交付申請書に必要な書類を添えて、交付年度の1月末日までに申請が必要です。

- ①完納証明書
- ②住民票(世帯全員)
- ③家屋の所有権が確認できる書類(登記事項証明書または請負契約書の写し等)

ご注意

■定住とは、町の住民基本台帳に記録され、定住の意思をもって5年以上継続して下仁田町を生活の拠点とし、生活の実態をもつことをいいます。

■交付対象者の要件を欠くこととなった場合、虚偽の申請があった場合等は、奨励措置を取り消し、全額返還していただく場合がございます。

手続き・問合せ先

■企画財政課 企画調整係 ☎64-8809

スズメ蜂の巣駆除費用の補助助成について

町民等(法人は除く)に対し蜂の駆除に要した費用の一部を補助することにより、その負担を軽減するとともに、早期発見早期駆除を促進し、町民の安全確保を図ることを目的とします。

■**対象者** 町において蜂が営巣した一般住宅又は土地を所有し、又は賃借する個人であって蜂駆除専門業者により蜂を駆除した者。但し、申請日に納期限が到来していないものを除いて町税を滞納していない者であること。

■**補助金額** 駆除1件当たり駆除に要した費用2分の1とし、1万円を限度とします。

補助金申請方法:蜂の駆除を実施した日から1カ月以内に次の書類を添えて申請してください。

①スズメ蜂駆除処理に要した費用の領収書

②駆除前、駆除後の現場写真



蜂の巣駆除道具等の貸出について

夏から秋にかけては、ハチの営巣活動が活発になる季節です。宅地内での「ハチの巣駆除」につきましては、ハチ駆除用具等の貸出を行っておりますので、必要な方はご連絡ください。

■**貸出用途** 蜂の巣駆除に限る

■**貸出期間** 1泊2日まで

■**貸出器具** ①蜂防護服②蜂駆除器具③蜂駆除薬剤
※蜂用防護服は、蜂の攻撃から人体を完全に防護するものではなく、あくまでも補助的機能を果たすためのものです。万が一、蜂用防護服を使用中に事故が発生しても、町はその責任を負えませんのでご了承ください。

●**ご自分で駆除できないという方へ**

ご連絡いただければ、専門業者をご紹介します。なお、駆除料金は巣がある場所や大きさで変わりますので、業者とご相談ください。

お問い合わせ 環境係(保健センター内) ☎82-5490

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、9月8日(月)から9月14日(日)までの一週間を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」として、虐待等、高齢者・障害者の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

**「高齢者・障害者の人権あんしん相談」専用電話番号は
全国共通 0570-003-110**

※一部のIP電話からは接続できません。

受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

問合せ先 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466

8月14日(木) 下仁田こんにゃく夏祭り

「花火大会」募金のお願い

花火大会は午後8時30分からです。

夏祭り実行委員会では、花火大会を実施するにあたり、皆様からの募金を募らせていただきます。本年度の花火大会がより一層盛大に開催できますようご協力をお願い申し上げます。

募金箱設置箇所

役場、商工会、厚生病院、荒船の湯、各町内金融機関、(有)産業開発しもにた(道の駅)、セブンイレブン下仁田インター店、セブンイレブン下仁田店、セブオン下仁田小坂店、セブオン下仁田西店、Aコープ下仁田店、ローソン下仁田店

●募金用紙に必要事項を記入の上、町内各所にある募金箱にお入れください

【問い合わせ先】 夏祭り実行委員会事務局
産業振興課 商工観光係 電話64-8805

バイブレーションテーブル 開催します。

【バイブレーションテーブルとは】
子供から大人まで楽しめる野外音楽フェスティバルです。

【開催日時】
9月13日(土)
10:00~17:00

【開催場所】
しもにた・ほたる山公園、町中心部
(雨天決行・荒天中止)
入場無料です。皆さん奮ってご来場ください。

し尿収集運搬業務休業についてお知らせ

8月13日(水)から17日(日)までお盆休暇のため「し尿収集業務」を休ませていただきます。また、この時期は収集依頼が混み合いますので、お早めに業者に連絡して下さい。

連絡先 (有)荒船環境興業 ☎84-3471 (有)下南興業社 ☎82-3019

9月は、乾電池、体温計、蛍光管の収集月です。

「燃えないゴミの収集日」に収集場所に出してください。

・乾電池、体温計は、中身が見える透明な袋に分けて入れ、氏名を書き、出して下さい。

・蛍光管は、束ねるか透明な袋に入れる(束ねたものには氏名記入。)

割れた蛍光管や電球は燃えないごみ袋に入れて出して下さい。

問合せ先 甘楽西部環境衛生施設組合事務局 ☎64-8811

